

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

米ドル建永久劣後特約付社債の発行について

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（社長：柄澤 康喜）およびその傘下の三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之）は、財務健全性の向上と、成長戦略をはじめとする各種施策遂行のための資本バッファの拡大を図ることを目的として、米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）の発行を決定いたしましたので、その条件を下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）
(3) 発行総額	9.1億米ドル
(4) 発行価格	額面金額の100%
(5) 利率	2029年3月6日まで 年4.95%（固定金利） 2029年3月6日以降 固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）
(6) 償還期限	定めなし（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能）
(7) 優先順位	本社債の保有者は、発行体の清算手続等において、上位債務に劣後し、発行体優先株式（発行体が今後発行した場合）および発行体同順位証券の保有者と実質的に同順位として取り扱われ、株式に優先する。
(8) 募集方法	米国、欧州およびアジアを中心とする海外市場における募集 （ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。）
(9) 上場	シンガポール証券取引所上場
(10) 払込期日	2019年3月6日

本ニュースリリース「米ドル建永久劣後特約付社債の発行について」は、三井住友海上火災保険株式会社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。米国において本証券の募集または販売が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行会社または売出人から入手することができ、これには発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国における証券の公募は行われません。

以上